

公／私をめぐる価値観の交錯

— クライスト『ミヒャエル・コールハース』 —

西尾 宇 広

はじめに

「公／私」という言葉で表現される空間・概念領域の区分は決して一義的なものではない。公権力としての「国家」を一方の極にとれば、それに対応するのは民間の私人たちによって形成される経済社会としての「市民社会」であるし、親密圏としての「家族」を「私」とするなら、市民的主体が参画する「社会」は「公」的な領域ということになるだろう。ここではさしあたり、「公／私」の二元的領域を「他者」との関係において区別する見地、すなわち、人が「一般的他者」と共通の関わりを持つ次元を公的領域、そうした一般的関係性から排除され、人間関係が「具体的他者」との関わりに限定される次元を私的領域とみなす立場を採用したい。¹ 18世紀以降の近代ドイツにおけるジェンダー秩序の構築・再編を一つの背景としてハインリヒ・フォン・クライストの小説『ミヒャエル・コールハース』² (1810年発表) を読み直す本稿の試み³ において、「他者」との関係性というこの観点が（とりわけクライストという作家の特質に照らした場合）有効な分析の射程を与えてくれるものと思われるからである。それはすなわち、本稿がクライストの文学をさまざまな「他者」——恋人・家族・友人・世間——という契機からとらえ直す試みの端緒でもあることを意味している。⁴

¹ 三成美保『ジェンダーの法史学——近代ドイツの家族とセクシュアリティ』勁草書房 2005年、62頁。

² テキストは以下のものを使用し、引用は括弧内に頁数のみを記す。Kleist, Heinrich von: Michael Kohlhaas. In: *Sämtliche Erzählungen, Anekdoten, Gedichte, Schriften*. Sämtliche Werke und Briefe in vier Bänden. Bd. 3. Hrsg. v. Klaus Müller-Salget. Frankfurt am Main 1990, S. 11-142.

³ 「家族」を主題としているのが明白なクライストの他のいくつかの作品の場合に比べ、『コールハース』における家族あるいはジェンダーの問題はこれまでほとんど論じられてこなかった。そうした先行研究の中での若干の例外としては、例えばPaulin, Harry W.: Kohlhaas and Family. In: *The Germanic Review* 52 (1977), S. 171-182; 高山秀三『クライスト／愛の構造』松籟社 1998年、113~190頁が挙げられるが、いずれの研究においても同時代の社会的文脈に対する目配りは限定的なものにとどまっている。

⁴ こうした視座に立って考察を進める上で大きく関わってくるのが、貴族／市民という階級秩序に対するクライストの帰属意識の問題である。軍人貴族の家庭に生まれたクライストは、1799年に軍隊を退いて以降、一方では市民的価値観への傾斜をはっきり示すようになるものの（例えば1799年から1803年までに書かれた手紙の多くにおいて、貴族の出自を嫌った彼は「ハインリヒ・クライスト」という署名を使っている）、

クライストが同時代に特徴的だった性別役割の観念を強く抱いていたことはよく知られている。⁵ このことは彼に行為空間としての家の「内」と「外」を強く意識させたが、その家の外（でなされる公的な職務）を彼が好ましいものと考えていたかといえ、**事實は必ずしもそうではない**。1800年11月に許嫁に宛てて書かれた手紙から引用しよう。

いや、ヴィルヘルミーネ、無理です、僕は官職には向いていません。それをちゃんとこなせるほど器用ではないのです。(…) 決定的なのは、官職に就いても僕が幸せになれないということです。たとえそれが大臣職であっても、僕はなれません、ヴィルヘルミーネ——なぜって、僕は自分の家にいるのが幸せなのですから。それはたしかなことです。舞踏会やオペラハウスや社交の集まりに行っても嬉しいことなどありません。仮にそれが貴族の集まり、いやそれどころか、われらが国王の主催する集まりであったとしても——⁶

官職に就くことを頑なに拒否するこの姿勢の裏には、大学で学問を続けたいという彼の願望があり、のちにそれは作家になりたいという希望にとって代わられることになるのだが、いずれにせよここで目を引くのは、官職に就かない自分の生き方を必死に正当化しようとするクライストの対外的な態度である。⁷ そこには、ほかならぬ自分自身が受容した性別役割のイメージ（あるいはそれが社会通念として浸透している「世間」からの視線）によって、あるべき国家市民＝男性

他方で彼の作品の中には、必ずしも批判的ではない文脈で貴族身分の主人公を扱ったものがたしかに存在する（『決闘』や『ホンブルク公子』など）。1799年という境をもってこの作家のキャリアを貴族／市民という二つの時期に分断するのは、一面的に過ぎる見方であろう。おそらく実態は、二つの階級への帰属意識の不鮮明な混在なのである。Vgl. Blamberger, Günter: Art. „Adel und Adelskultur“. In: Breuer, Ingo (Hrsg.): *Kleist-Handbuch. Leben-Werk-Wirkung*. Stuttgart 2009, S. 241-243. 本稿はこの問題自体を主題とするものではないため、ここでは上記のようなクライスト研究における一般的理解を踏まえるにとどめ、ただ次の点だけを断っておきたい。以下の本論では、『ミヒャエル・コールハース』の執筆にあたり作者クライストの中で前提されていたであろう価値観として、彼と同時代の「貴族」ではなく「市民」のそれを想定しているが、それは、この作品の一つの主題があからさまな貴族批判であり、それに対応して主人公のコールハースに「市民」の身分が与えられているという点を根拠としてのことである。

⁵ Vgl. Kleist, Heinrich von: *Sämtliche Werke und Briefe*. Bd. 2. Hrsg. v. Helmut Sembdner. 9., verm. und rev. Aufl. München 1993, S. 507f. 許嫁のヴィルヘルミーネ・フォン・ツェングに宛てた1800年5月30日付のこの手紙の中では、男性が「夫」であると同時に「国家市民」でもあり、妻と「祖国」への二重の義務を負う存在であるのに対し、女性は夫の「妻」以外の何ものでもないから、夫の幸福のためだけに誠心誠意尽くすべきである、と説かれている。ここでクライストが彼女に求めているのは、家庭において男性を精神的に支えるという、近代のジェンダー秩序において女性に割り当てられた補完的役割の履行である。

⁶ Ebd., S. 585.

⁷ 官職に不向きであるという自己弁明は、軍隊への嫌悪に始まり、クライストの手紙の中に少なからず確認できるものである。Vgl. ebd., S. 479f., 600ff., 633.

像（「同胞市民の役に立つ人間にならねばならない」⁸）へと強迫的に駆り立てられる一人の男の姿がある。そして同時に、「家」という私的空間への愛着が公然と表明されている点も見逃すことはできない。たしかに18世紀後半の道徳観において、家族を持ち「父親」になることは市民男性が主体性を確立するための必須の条件とみなされていたが、⁹そこで「家族」に与えられた位置づけはあくまで男性の職業生活を支える精神的基盤としてのそれであり、男性にとっての家庭の「内」と「外」の生活は、ここでクライストが示唆するような「内か外か」という二者択一としてではなく、一つの連続性のもとにとらえられていたのである。

クライストの生きた世紀転換期は、家族や性差をめぐる言説が大きく変化する一つの過渡期であった。ドイツ語圏では18世紀半ばになると人間の「感情」に重きを置く「感傷主義」の動きが高まり、それとともに「家族関係の情愛化」が進展する。¹⁰経済活動の単位としての旧来型の「全き家」に代わって、情緒的な関係に基づく「市民的小家族」という新しい家族モデルが登場し、¹¹封建制的貴族社会との対決軸が鮮明になると、身分制秩序に代わる新たな秩序原理として「自然な差異に基づく性差」が注目を集めるようになり、それに「客観的」な正当性を付与するための「科学的」言説が生み出されていった。¹²こうした流れの中で、従来の権威主義的な父親像に対する啓蒙主義の側からの批判を背景として、¹³理想的男性をめぐるさまざまなイメージが模索されたが、それはのちにヨーロッパがナポレオン戦争の時代を迎えたときに「戦う男らしさ」という一つの方向に収斂してゆくことになる。¹⁴

男女の活動領域を「公／私」という二極に分離し、女性を家庭領域に隔離する一方、男性には家庭と職場での二重生活を強いるこのジェンダー秩序は、『ミヒャエル・コースハース』の中にも深く刻印されているが、同時にそこには、男性の規範的なあり方についての作者自身の「ゆれ」が露呈している。以下では、主に主人公コールハースに体現される男性性（のゆれ）を手掛かりに、当時の市民男性が陥る可能性のあった抑圧状態に光をあて、その根底にあるクライストの「公／私」をめぐる価値観の交錯を描出してみたい。

⁸ Ebd., S. 586.

⁹ 菅利恵『ドイツ市民悲劇とジェンダー——啓蒙時代の「自己形成」』彩流社 2009年、58頁以下。

¹⁰ 前掲書、68頁以下。

¹¹ Stephens, Anthony: Kleists Familienmodelle [1989]. In: Ders.: *Kleist – Sprache und Gewalt*. Mit einem Geleitwort von Walter Müller-Seidel. Freiburg im Breisgau 1999, S. 85-102, hier S. 85-91.

¹² 弓削尚子「啓蒙の世紀」以降のジェンダーと知：姫岡とし子／川越修 編『ドイツ近現代ジェンダー史入門』青木書店 2009年、2~22頁所収。

¹³ 菅、80頁以下。

¹⁴ トーマス・キューネ 編『男の歴史——市民社会と〈男らしさ〉の神話』(星乃治彦 訳) 柏書房 1997年、47~84頁。

1. 公／私の混同

「正しさの感覚 (Rechtgefühl)」を内に宿し、法の実現を求めて闘争を繰り広げるコールハースは、また「良き国家市民の模範」(13)でもあり、明らかに、理想的男性に関する一つのイメージを提供している。¹⁵ すでに確認したあるべき男性像についてのクライスト自身の強迫観念に照らすならば、これは国家や同胞市民といった大義のために公的領域で主体的に活動する市民男性の姿ということになる。この主人公に投影された「あるべき男性像」のイメージを念頭に置くと、作中にはその対極に位置する一人の否定的男性像を見出すことができる。コールハースに目を向ける前に、物語の後半において彼の敵対者を演じることとなるその人物、ザクセン選帝侯について考えてみたい。

結末において、コールハースの死刑を執行すると同時に彼が求めてきた法の正義を実現することで、その近代的な法治主義的人格が理想の君主像にふさわしいと高く評価されることの多いブランデンブルク選帝侯に対し、ザクセン選帝侯は常に研究者たちから否定的な評価を下されてきた。その背景には、作品成立当時の時代情勢——1806年以來ザクセン王国はナポレオン傘下のライン同盟に加盟していた——を前提に、政治的には反ナポレオンの立場をとっていたクライストのザクセン批判を読み取る、という研究者たちの共通の意図が存在したが、¹⁶ そもそもそうした読解を可能にするだけのザクセン侯に関する否定的な描写が作中に確認できるというのも事実である。ただしこのとき、否定性の極を体現している彼と作品内で対置されているのは、人格を暗示するような具体的描写に乏しいブランデンブルク侯ではなく、むしろ物語終盤における彼の事実上の競合者であるコールハースと見るべきであろう。¹⁷

¹⁵ ハーマッハーが報告しているように、たしかにコールハースの評価に関しては以前から解釈者のあいだで大きく見解が分かれてきた経緯がある。Vgl. Hamacher, Bernd: *Schrift, Recht und Moral: Kontroversen um Kleists Erzählen anhand der neueren Forschung zu Michael Kohlhaas*. In: Kording, Inka / Knittel, Anton Philipp (Hrsg.): *Heinrich von Kleist*. Darmstadt 2003, S. 254-278, hier S. 260f. しかし、この主人公の評価を分ける基本的な争点となっているのは、彼が実力行使に踏み切って以後のその暴力性、あるいはそうした行動を招来してしまうほどに過敏な彼の正義に対する感覚であって、物語冒頭で「その善行と正義に与って喜ばない隣人など一人もいなかった」(13)と紹介されるコールハースが、少なくとも彼に不法がなされる以前の時期において、世間から高い評判を得た市民男性の理想型であったことは疑いえない。問題となる実力行使開始後のコールハースに関して、本稿は「公／私」をめぐる価値観と男性性との関係という点に着目してその評価を試みるものであるが、これについて詳しくは以下の第2・3章を参照のこと。

¹⁶ 例えばDKVの全集版の注釈もこの解釈を採用している。Vgl. Kleist, *Sämtliche Erzählungen* (1990), S. 729. この一般的な「反ザクセン／親プロイセン」の読解を批判し、ブランデンブルクにも否定的契機を読み込んでいる例としては、Lützel, Paul Michael: *Heinrich von Kleist, Michael Kohlhaas*. In: *Interpretationen. Erzählungen und Novellen des 19. Jahrhunderts*. Bd. 1. Stuttgart 1988, S. 133-180. なお、ザクセンを肯定的に評価している研究は管見の限り存在しない。

¹⁷ 作中では、身振りや衣装といった「記号」を登場人物が共有している例が数多く見られ、その複雑な連関が読者に解釈を促すと同時に、一義的な作品解釈を事実上不可能なものにしてしまっている。コールハースと

理想的な市民男性としてのコールハースが示す積極的な行動力と比較するとき、公的な場におけるザクセン侯の主体性の欠如は際立っている。コールハースのザクセン領内への武装侵入に際して、選帝侯は彼の処遇について同席の諸侯に意見を求めるが、議論は錯綜し、彼はどの意見を採用すべきか決断に躊躇する。ここで注目すべきは、そうした彼の公的人格には不適格な主体性の弱さが、彼の親密圏¹⁸への依存傾向との関連において示唆されているという点である。「友情にはほだされやすい心」を持った選帝侯は、フォン・マイセン公によってなされたもっとも正論と思われる提案が、コールハースの処罰と同時に彼に対する不法を画策した侍従クンツ・フォン・トロンカの告発を要求するものであったために、それを採用する気になれず、別の「もっとも適切と思われる」意見を選択する(86)。この侍従クンツとは、のちに選帝侯がジプシー女の予言にまつわる秘密を明かし、自身のきわめて個人的な不安を告白することになるただ一人の人物であり、それほどの信頼を寄せられている「友人」クンツの方はといえば、「彼は実際、選帝侯のことを愛していた」のであった(131)。本来公的な存在であるはずの選帝侯につきまとうこのきわめて私的な雰囲気を出すのは、クンツとの友愛関係だけではない。選帝侯は、自分にとっての最初の恋人であり現在はクンツの妻となっているヘロイーゼとのあいだに、今もまだ情愛に満ちた関係を保っている。また、予言の書かれた紙片をコールハースから奪取するために直筆の書簡を用意したり臣下を仕向けたりと八方手を尽くす彼の様子からは、公的活動における主体性の欠如とは裏腹に、私的な利害(みずからの家の存続)のためには異常な能動性を発揮する男の姿が見て取れる。すなわち、このザクセン選帝侯という人物を通して、私的な領域における節度のなさが、公的職務を担う男性にふさわしからぬ性質として批判されているのである。

フォン・マイセン公がクンツの不法を非難した際に、選帝侯は「顔中を真っ赤に紅潮」させる(85)。この身振りから、不法に関する選帝侯とクンツの共犯関係(クンツの不法の黙認)を読み取ることが妥当だとすれば、¹⁹ 選帝侯を媒介に批判的に描出される「公事への私事の持ち込み」がもたらす弊害は明らかだろう。それによって、本来「一般的他者」同士の関わりの中で共通の関心・利害に対して配慮がなされるはずの領域において、「具体的他者」間に生じる個別的な利害が優先的に問題とされるようになってしまうのだ。しかし当然ながら、ここに読み取られる「公

ザクセン選帝侯もその一例であり、ユーターボックでの両選帝侯とジプシー女の邂逅の場面で、コールハースが「羽根飾りの帽子をかぶり」「民衆の後ろに」立っている一方(130)、結末の処刑場の場面では、ザクセン侯が「青と白の羽根飾りのついた帽子をかぶって」群衆の中に身を潜めている(139, 141)。ここではあえて物語が発する解釈の「誘い」に乗ることで分析を進めてみたい。

¹⁸ 本稿ではこの言葉を、齋藤純一の定義にならって「具体的な他者の生/生命への配慮・関心によって形成・維持される」関係性を表すものとして用いる。このように定義される親密圏には、狭義の家族だけではなくもっと緩やかな結びつき——例えば友人関係——も含意される。齋藤純一『公共性』岩波書店 2000年、92頁以下を参照。

¹⁹ Lützel, S. 158.

／私」混同への批判は、男性が私的領域に居場所を持つこと自体に対する批判では決してない。私的な関係が公的活動の場に持ち込まれ、それによって活動の公共性が損なわれるというかぎりにおいて、男性の私的生活は批判的にとらえられるのである。

ちなみに、ザクセン選帝侯はこの否定的に描かれる「公／私」混同の代表的な一例にすぎない。物語が「貴族による不法」で幕を開けることに顕著に表れているように、この作品の一つの主題は貴族政治への批判である。公的機関に張りめぐらされた縁戚関係を利用し、身内の特殊な利益を追求する「閥族主義 (Vetternwirtschaft)」の政治は、コールハースの最初の訴状が「上層部からの内々のお達し」によって棄却されたときからすでに始まっている。この「上層部」の正体は、被告ヴェンツェル・フォン・トロンカと「親戚筋にある」ヒンツとクンツという名の「貴族」であった (41)。これに続いて、今度は不法のなされたザクセンではなく自国ブランデンブルクの選帝侯に宛てて、コールハースは請願書を作成する。しかしこの請願書も、「トロンカ一門と姻戚関係にある」同国の宮内官カルハイム伯爵の介入によって妨害され、選帝侯のもとには届かない (45)。コールハースが直面するのは、ブランデンブルク・ザクセンという二つの国の国境を越えて結びつく貴族たちによる組織的・構造的な不法なのである。²⁰

2. 公共性への志向——法・正義・神

このように、貴族 (あるいはその代表者としてのザクセン選帝侯) による「公／私の混同」が、そのまま不法の原因として糾弾されているとすれば、その不法に抵抗し法＝権利 (Recht) の実現を求めて闘う主人公ミヒャエル・コールハースは、「公／私」に対するどのような価値観を具現する存在として描かれているのだろうか。

コールハースについてはすでに簡単に触れておいたが、16 世紀に実在した一人の商人の訴訟事例を直接の材として構想されたこの小説は、土地貴族ヴェンツェル・フォン・トロンカから被った不法な搾取に抗い、はじめは合法的訴訟手続きによって、それが挫折したのちには暴力的な実力行使によって主人公が繰り広げる闘争を、物語の一つの大きな筋としている。19 世紀オーストリアの著名なローマ法学者イェーリングが、この主人公の特質を「法＝権利に対する高い尊敬の念」「その神聖さに対する信仰」「健全で真正な正義感が持つ行動力」と評し絶賛したことからもわかるように、この作品の前面で主題化されるのは法＝権利をめぐる一連の問題圏であって、

²⁰ 作中に描かれる「貴族たちの親類縁者・友情・交友関係が織りなす網の目」についての分析は、前掲のリュッツェラーの記述が詳しい。Vgl. ebd., S. 157ff. こうした貴族批判を、クライストと同時代のプロイセン・ザクセン両国における政治状況 (貴族特権の残存や中央集権体制の不徹底といった問題) との関連で論じている例としては、Schmidt, Jochen: *Heinrich von Kleist. Die Dramen und Erzählungen in ihrer Epoche*. Darmstadt 2003, S. 227ff.

それがこの作品世界に対して、前章で指摘したような「公／私の混同」とは一見したところ無縁のきわめて公的な色彩を与えることとなっている。²¹

たしかにコールハースの闘争はその実際的な意味において権利要求の闘争であり、それは同時に法による正当な保護を求める闘争でもあるのだが、コールハース自身はそうした闘争に対して法律のレベルにとどまらないさまざまな動機づけを行い、それを他者に向けて表明している。そうした動機づけはとりわけ、彼の闘争が合法的手段の失敗を受けて次第に自力救済的な実力行使へとその性格を転じ、その実質的な要求内容が当初の純粋な「法＝権利」から、不法主体としての貴族に対する「復讐 (Rache)」へと変化していく局面において、²² 重要な契機となっている。合法的な訴訟手続きに着手する以前、そもそも彼が意図していたのは「自身が被った侮辱に対する補償と、また彼の同胞市民たちのために、将来こうした侮辱が二度と起こらぬようにするための保証を手に入れる」ことであった (27)。しかし、前章で述べた「閥族主義」の前に合法的手段は尽く失敗し、さらに彼は妻を失うこととなる。これを境に実力行使に訴えることを決意した彼は、下男らとともにいわば一つのゲリラ部隊を組織し、ヴェンツェルの居城を襲撃する。逃亡するヴェンツェルを追いザクセン全土を荒らし回るコールハースは、みずからを「大天使ミカエルの代行者」と称し、「より良き秩序の構築のために」自分を支持するよう民衆に向けて訴えかけるが (73)、尊敬するマルティン・ルターからその行為を弾劾されると、自分は「世間に対して、妻が不当な行為で命を落としたのではないことを」示したかったのだと弁明する (79)。

ここに挙げた「動機づけ」は、(最初の「同胞市民のため」という内的独白を除き) 特定あるいは不特定の他者に向けて実際に表明されたものである。そして、とりわけ「復讐」という、必

²¹ Ihering, Rudolf von: *Der Kampf ums Recht*. 22. Aufl. Wien / Leipzig 1929 [1872], S. 63. (イェーリング『権利のための闘争』(村上淳一 訳) 岩波書店 1982 年。)『コールハース』における「法」の問題はとりわけ 80 年代によく論じられたが、ここではその代表的なものとして、中世法の観点からコールハースのフェーデ権について詳述した Boockmann, Hartmut: *Mittelalterliches Recht bei Kleist. Ein Beitrag zum Verständnis des Michael Kohlhaas*. In: *Kleist-Jahrbuch* (1985), S. 84-108、クライストと同時代の法論や国家論との関連で『コールハース』を取り上げた Frommel, Monika: *Die Paradoxie vertraglicher Sicherung bürgerlicher Rechte. Kampf ums Recht und sinnlose Aktion*. In: *Kleist-Jahrbuch* (1988/89), S. 357-374; Rückert, Joachim: „...der Welt in der Pflicht verfallen...“ Kleists *Kohlhaas* als moral- und rechtsphilosophische Stellungnahme. In: *Kleist-Jahrbuch* (1988/89), S. 375-403 を挙げておく。当時の文学における「法」というテーマ領域について概観を与えてくれるものとしては、Ziolkowski, Theodore: *German romanticism and its institutions*. Princeton / New Jersey 1990, S. 64-137. 小説執筆の素材となった 16 世紀の商人ハンス・コールハーゼに関しては、例えば Dießelhorst, Malte / Duncker, Arne: *Hans Kohlhaas. Die Geschichte einer Fehde in Sachsen und Brandenburg zur Zeit der Reformation*. Frankfurt am Main 1999 に詳しい。

²² 中世法の観点から法 (Recht) と復讐 (Rache) が矛盾するものではないことを論じた研究としては、前掲の Boockmann のほかに、例えば Reinhardt, Hartmut: *Das Unrecht des Rechtskämpfers. Zum Problem des Widerstandes in Kleists Erzählung Michael Kohlhaas*. In: *Jahrbuch der Deutschen Schillergesellschaft* 31 (1987), S. 199-226.

ずしも一般的に肯定されるとはかぎらない闘争の(否定的)側面が顕在化する局面において、こうした動機づけが頻繁に提出されることから明らかのように、これらはすべて、それが真実の理由であろうと単なる口実であろうと、コールハースの闘争行為を正当化するために持ち出されたものなのである。その意味で、上述の動機づけが一貫して一般的他者(つまり、コールハースを個人的には知らない不特定多数の他者)からの承認を得られるよう組み立てられていることは、注目に値する。²³ 公共的な価値、あるいは私的な価値であってもそれが一般的に承認されているような価値に奉仕することが、「家の外」という意味での公的領域で行為する際の必須の条件であることを、コールハースは理解しているのである。

さらに、こうした男性の立場が家庭に押し込められた女性の側からも理解されることによって、男性にとっての「公/私」の二重生活は調和的に成り立つということが明らかになる。

コールハースは妻リースベトに向かって(…)自分は公的な正義(die öffentliche Gerechtigkeit)に訴えることを決意したのだと伝え、こう決意した彼を彼女が心から支持してくれたことに喜んだ。というのも、彼女はこう言ったからだ。まだこれから何人も、ひょっとしたらあなたみたいに辛抱強くはないかもしれない旅行者たちが、あのお城を通ることだってあるかもしれませんものね。こういう不正義を食い止めるというのは、神の御心にかなう行い(ein Werk Gottes)だと思いますわ。²⁴ (37/39)

²³ 「亡き妻の名誉」を訴える最後の理由づけは一見非常に私的なもので、世間の同情を集めることはあってもそれが公的なレベルで承認を得ることにつながるかどうかはそれほど確実なことではないように思われる。しかし、暴力の独占を目指す近代国家において自力救済行為が法的レベルで禁止されてゆく一方で、本人や身内の女性に対する侮辱が市民男性の人格的名誉に関わる重大問題と認識され、その名誉を守るための「決闘」に一定の余地が残されていたことを考え合わせれば、「亡き妻の名誉」のためになされたコールハースの闘争は、一般的承認を得るにふさわしいものであったと判断することもできるだろう。1794年に施行された「プロイセン一般ラント法(Allgemeines Landrecht für die Preußischen Staaten)」の第2部第20章第565条には「夫、父、または後見人は、みづからが侮辱された場合でなくとも、妻、子、または被扶養者が侮辱を受けた場合、当事者に代わってこれに法的に報復することができる」と定められており、同時に、それを「決闘」によって行った/行おうとした者には状況に応じて様々な厳罰が科せられるとも規定されている(同第667~673条)が、一次資料に基づいてフレーフェルトが行っている実証的研究によれば、実際には決闘賛成派と反対派のあいだで議論が錯綜し、18世紀末から19世紀中葉にかけての時期に決闘が完全に禁止されるにいたったわけではないとされている。Vgl. Frevert, Ute: *Ehrenmänner. Das Duell in der bürgerlichen Gesellschaft*. München 1991, S. 65-88.

²⁴ ここから明らかのように、「神」という言葉は「公的な正義」、つまり公共的な価値と結びつけられている。この点から、先に挙げたような天使ミカエルに自身をなぞらえるコールハースのレトリック、いわば「自己神格化」は、公的領域における一般的承認を得ようとする彼の意図との関連で理解できよう。作中に何度も現れる宗教的なモチーフについては、宗教的権威の相対化という文脈で解釈されることが多く、例えば、特定の主張や世界観の絶対的正当性を根拠づけるために宗教的価値が引き合いに出され、必然的に暴力的衝突にいたる過程を『コールハース』に読み込んだハーマツハーの記述は、簡潔ながら啓発的である。Vgl.

ここに描かれているのは、家族という私的領域を精神的な拠り所とし、それに支えられて公的活動に向かおうとする家長の姿である。それは、18世紀に登場した新しい家族モデルにおける理想的な市民男性のあり方を体現している。クライストの実生活ではともに実現されることのなかった「家庭の幸福」と「公的な成功」が、コールハースという器の中に理想的に投影されているといえるだろう。

ただし、コールハースに託されたこの理想的調和状態は長くは続かない。「良き国家市民の模範」からの転落、規範的な市民男性としてのアイデンティティの剥奪は、妻を亡くした彼が、実力行使に踏み切る際に子どもたちを国外に避難させることで、一時的に「家族」（私的生活圏）を完全に奪われた存在となることに象徴的に表れているが、もっとも、こうした彼の市民男性主体としての破綻は、それが現実のものとなる以前の段階においてすでに予感されている。「公／私の分裂」として把握されうるその前兆の話に入る前に、ここではあらためて次の点を確認しておきたい。クライストには強迫観念として実感されていた「公的価値のために活動する国家市民」という当時のジェンダー秩序がもたらした男性イメージは、コールハースにおいてはすでに自明の前提として甘受され、それどころかそのイメージを自身の行為の正当化のために利用するという逆説的な事態まで生じている。しかし、この作者と主人公の両者に共通しているのは、「公共性への志向」と「あるべき男性像」とが社会通念においては密接に関連づけられていることを熟知している点である。公的領域の持つ重要性は、公事と私事とを明確に分断する「公／私の混同」批判によっても補強され、男性にとっての公共性への牽引力はますます抗いがたいものとなってゆく。そしてこの強大な牽引力は、公共性とは対極に位置する家族の重要性が高まるにつれて、男性主体に明確な輪郭を与えるどころか、その自我を引き裂く暴力的な側面をあらわにすることになるのである。

3. 公／私の分裂——家族への回帰？

仕事から帰宅した際、「誠実な妻を抱きしめ」「喜んで彼の膝にじゃれつく子どもたちにキスをする」コールハースは(29)、妻と子どもを大切にす、情感あふれる夫＝父親として描かれている。家庭におけるこうした「優しい」男性像に関しては、18世紀後半に進んだ「家族関係の

Hamacher, Bernd: *Offenbarung und Gewalt. Literarische Aspekte kultureller Krisen um 1800*. München 2010, S. 215-226. こうした読解に対して、聖書や神に関連する作中の叙述を本来の宗教的意味のレベルにおいて論じたものとしては、Wittkowski, Wolfgang: *Fiat Potestas, et Pereat Iustitia. Michael Kohlhaas, Luther und die preußische Rechtsreform*. In: Ensberg, Peter / Marquardt, Hans-Jochen (Hrsg.): *Recht und Gerechtigkeit bei Heinrich von Kleist*. II. Frankfurter Kleist-Kolloquium, 17.-18.10.1997. Kleist-Gedenk- und Forschungsstätte (Kleist-Museum), Frankfurt (Oder). Stuttgart 2002, S. 87-114.

情愛化」にその源流を求めることができるだろう。感傷主義を背景とした新しい家族像が広められる際のキーワードとなった「優しさ (Zärtlichkeit)」とは、旧来の「支配」「強制」「経済合理的な契約」といった原理の代わりに、「愛情」「思いやり」「同情」「信頼」といった感情に基づく、家族内における新たな人間関係のあり方を示唆したものであった。これを受けて 18 世紀半ば以降、家父長的権威とは無縁の「優しい父親」という表象が流行するにいたったとされる。²⁵ しかし、この「優しさ」は決して単純な父権の放棄を意味したわけではない。それは、権威主義的父親像に対する批判を受けて一度はゆらいだ父権が見出した、新しい存在形態でもあったのである。愛と寛容によって権力の所在を隠蔽しつつ、そうして築かれた「優しい」関係の中で、相手に自発的に自分に従うよう仕向ける「愛による枷」というこの新戦略は、²⁶ 仲睦まじく平和な家庭を維持しつつ、その実自分の意向は一切曲げることなく行動しているコールハースにおいても、一見成功しているように思われる。ただし、それはあくまで彼の公的領域における目的追求によって家族の幸福が阻害されない範囲内でのことであり、いったん両者が矛盾をきたすと、彼は公共性と家族という、正反対のベクトルを持つ二つの牽引力のあいだでゆらぎ始めるのだ。

二度にわたる訴訟請求の却下を受けて、コールハースは新たな陳情の試みに踏み切るために、家財を隣人の管領に売却するための交渉を進める。この急な申し出にいぶかる管領に対して、コールハースは「できるかぎりの陽気さを取り繕って」(47)「無理に冗談めかした口調で」(49)自分の決意を次のように説明する。

まあ、コールハーゼンブリュック [コールハースの地所] が世界というわけでもありませんし。こんな目的があったっておかしくはないでしょう、つまり、それと比べれば立派な父親として家を管理することなんて二の次のどうでもいいことになってしまうような、そういう目的ですよ。要するにですね、これはぜひとも言うておきたいんですが、私の心は大きなことに向けられているんです。そのことについては、あなたも近いうちに耳にすることになるかもしれませんが。(49) [引用者註]

この説明で管領は納得するが、妻リースベトはそうはいかない。「あなたにはもう武器と馬以外何も必要じゃないのね、ほかのものは誰がどうしようと構わないってことでしょ！」そう言って彼女は夫を非難するが、「私にこの件を諦めろと言うのかい？」と彼に問われると、それを肯定したい気持ちを押し出すことができず、「彼女は泣きながら首を振り、彼を激しく抱きよせ、彼の胸に情熱的に何度も何度もキスをした」。すると、それに続けてコールハースは言う。「さあ、

²⁵ 菅、70 頁。

²⁶ 前掲書、89 頁以下。

それなら (….) これからも私が仕事を続けていくとして、そのためには私が正当な扱いを受ける必要があるときみを感じているのなら、その正義を手に入れるために必要な自由を私に許してくれなくてはね！」(55) コールハースは自分の主張を押し通すために、家長としての権威を振りかざしたりはしない。彼は「優しい」男性の顔を保ったまま、リースベトからの「自発的な」賛同を取りつけることに成功している。そして、そのようにして家族からの承認を得た彼の決意とは、家（立派な父親）よりも公的な目的（「大きなこと」）を優先するというものであった。度重なる陳情の失敗を経て、公的目的の追求と家庭の幸福の維持を両立させたままでは目的は達せられないと判断したコールハースは、公的生活を私的生活に優先させる。

しかし、管領に向かって決意の理由を語ったときの彼の身振り——取り繕われた「陽気さ」と「無理に冗談めかした口調」——は、この優先順位がそれほど自明なものではなく、それを決する上では彼と躊躇がなかったわけではないことをほのめかしてもいる。そして、この決断に際して彼が感じた漠たる不安は、直後の物語の展開において現実のものとなる。コールハースが陳情の試みを継続することを容認した／させられたリースベトは、彼の代行として選帝侯に嘆願書を届ける役を買って出るのだが、その途上、彼女は衛兵の一人に槍で突かれ、その傷がもとで死んでしまうのだ。すでに触れたコールハースのルターに向けた弁明は、このことを受けてなされたものである。亡き妻の名誉のためと銘打たれたこのコールハースの闘争を、ルターは「正しい」と評価するが(79)、同時に彼は、不法を甘受し実力行使に踏み切らない選択肢はありえなかったのかとコールハースに問いかける。先のリースベトの説得場面においては決してありえなかったであろうこの可能性について、ここでの彼は一定の留保をつけてこう答える。

ありえたかもしれません、しかしまた、ありえなかったかもしれないのです！もし仮に、健康な馬を取り戻すのに、私の愛しい妻の心臓の血が必要になると知っていたら。ありえたかもしれません、私はあなたのおっしゃるように行動していたかもしれません。(80)

すでに妻亡きあとのこの時点においては、当然ながらこの選択が実現される余地はありえないため、これも単にルターの共感を買うために提出されたその場しのぎの口実にすぎない、と考えることもできよう。しかし、公的生活を私的生活に優先させた結果、その私的生活そのものの消滅という大きな代償を支払うこととなったコールハースの中で、この喪失経験の前後において、「公／私」についての価値観の転換が起こっていたとしても不思議はない。

そして物語の終盤、超自然的な力の介入によって、「公／私」の価値の分裂をめぐる二者択一の三度目の機会がコールハースのもとを訪れることとなる。リースベトに「奇妙なほどに似てい

る」(134) ジプシー女²⁷の登場が彼に亡き妻のことを想起させ、それによって、子どもたちの同席のもとに交わされる彼とジプシー女との対話の場面が、リースベトが死んで以降喪失していた彼の家庭空間のいわば仮想的な再建として演出されるのである。命の保証と自由を手に入れるために予言の書かれた紙片をザクセン侯に引き渡すよう勧めるジプシー女に対して、コールハースは「たとえ世界と引き換えだとしても、断じて」そんなことはしないと明言するが(135)、彼女はさらに詰問する。

「世界にかえてもかい、馬商人のコールハースさん。だけどね、この小さくてかわいらしいブロンドの子どもたちのためだったらどうだい！」そう言って彼女はコールハースの子どもに笑いかけ、目を丸くして彼女を見つめているその子を抱きしめてキスをすると、ポケットに入っていたリンゴを一つ、そのやせこけた両手で子どもに手渡してやった。コールハースはうろたえながらこう言った。子どもたちだって大きくなれば、きっと今の自分の振舞いを称賛してくれるはずです。この紙片を自分の手元に取っておくことが、私がこの子たちやその子孫のためにしてやれる最善のことなのです。(135f.)

ここでもまた、コールハースは自分の意思を曲げようとはしない。たしかにこのときすでに、これまでさまざまな公的理由で脚色されてきた彼の目的は、ザクセン侯に対する復讐というその私的な(というのは、ここでは「個人的な」という意味である)²⁸内実をあらわにしているが、彼の求めているものが闘争開始当初の目的の延長線上にあるという点では、ここで問われる「復讐か子どもか」という二者択一も、「公/私」の価値の分裂という文脈で理解されるべきものであろう。そうして見たとき、結果的には以前と同じ公的価値を選択しているコールハースのこの弁明には、しかし、かつてとは明らかに違う一つの変化が認められる。リースベトとの対話の際には自明のものとされていた公的価値と私的価値の両立不可能性は、ここで「公的価値の追求(復讐の成就)が私的価値の尊重(子どもたちの繁栄)につながる」という新たな論法の中へと解消

²⁷ 『コールハース』の解釈において非常に問題含みな存在である「ジプシー女」については、ブレーガーがその受容史を詳細に跡づけている。Vgl. Breger, Claudia: *Ortlosigkeit des Fremden. „Zigeunerinnen“ und „Zigeuner“ in der deutschsprachigen Literatur um 1800*. Köln / Weimar / Wien 1998, S. 302-324. ブレーガーは解釈者たちによってこの「ジプシー女」という記号に恣意的に付与されてきたアイデンティティの諸相を批判し、この記号の同定不可能性を論証しているが、本稿ではこの批判を踏まえた上で、「ジプシー女は何者か」という問題にはあえて立ち入らず、この人物が作中で果たしている機能——彼女の登場によってコールハースがリースベトのことを思い出し、それ以後明らかに彼が彼女との二重写しでこの年老いたジプシー女を認識しているという点——に着目することで、その分析を試みている。

²⁸ ただし、復讐が私的なものにすぎないかどうかはそれほど一義的ではない。註22参照。

されてしまっているのだ。自身の行為を正当化するためにコールハースが示すのは、ジプシー女という「具体的他者」に対して説得力を持ちうる「私的生活への配慮」という態度であって、「一般的他者」からの承認を期待できる「行為の公共性」という論拠が引き合いに出されることはもはやない。以前はリースベトという具体的他者に対しても、「正義」「仕事」といった公的な側面から行為の正当化が試みられていたことを鑑みるに、これは大きな変化である。そして、上の引用に続いてコールハースが「ただ、あなたがきっぱりそうしろと言うのなら、その場合には私もこの紙切れを手放しましょう」と付言し、亡妻の代理の役割を担っているジプシー女の意味に従う余地のあることを示唆している点を考え合わせるとき、この局面における彼の変化が意味しているのは、公的領域から撤退し家族へ回帰しようとする彼の「公／私」をめぐる価値観の転換なのである。

しかし結局、彼が家族のために公的価値を完全に放棄する瞬間は訪れない。物語の結末では、コールハースの求めた二つの正義——法に基づく正当な処遇と復讐の成就——がともに達成され、彼は平穏な心のうちに処刑される。彼の子どもたちは騎士に叙せられ、その子孫は繁栄し、こうして彼が主張した公的価値と私的価値の調和は図らずも実現されることとなるが、当初の頑固なともいえる公共性志向から、次第に家族への回帰を示唆するようになるコールハースが描くこの「公／私」の軌跡は、二つの価値が分裂した場合に男性が陥る極度のジレンマの痕跡として、それらが調和的に保たれている物語の冒頭と結末のあいだを貫いている。

4. 親密圏によって構成された公共世界

コールハースの家族への回帰傾向を、より広い意味で親密圏への志向性にとらえるなら、その傾向は実は物語の序盤においてすでに予告されている。コールハースが自分の家族に精神的な援助を求めている一方、家族とは別のもう一つの親密圏、つまり「友人」²⁹たちとの関係から彼が得るのは、より実際的なレベルでの支援である。彼は最初の抗議文を「知り合いの法律家の助けを借りて」作成したが、むしろ彼の頼れる友人／知人はこの法律家だけにとどまらない。

王都をあちこち駆けずり回っていたコールハースだったが、彼の訴訟を積極的に支援しようと約束してくれる友人にはこと欠かなかった。手広くやっていた馬の商売のお

²⁹ もともと私的領域に限定されていた「友情」の概念がそれを越えた社会的な意義を獲得するのは18世紀のことである。「連帯」という新たな価値を見出されたこの「友情」は、その主な担い手である市民階級の経済基盤が脆弱であったために当初は明確な政治的志向を持つにはいたらなかったが、そもそもこの概念の価値の引き上げが市民に端を発するものであったことから明らかなように、その背後には常に、貴族階級に對抗するメンタリティが存在していた。Vgl. Hermand, Jost: *Freundschaft. Zur Geschichte einer sozialen Bindung*. Köln / Weimar / Wien 2006, S. 1f., 11f.

かげで彼には知り合いが多かったし、またその実直な仕事ぶりから、この国の多くの要人たちが彼を最員にしていたのだった。(39)

「要人たち」という言葉が示すように、コールハースはしばしば社会的地位の高い人々とのあいだに交友関係を築いている。典型的な例は、物語の後半でコールハースとブランデンブルク選帝侯との仲介役を担うことになるブランデンブルク行政区長官ハインリヒ・フォン・ゴイザウであろう。彼は「農場に滞在していた時分にたびたび行き来があったため、コールハースとはなじみの仲であった」(41)。また、登場した当初は単なる「隣人」(47)にすぎなかった管領は、家財売却に関するコールハースとの取引を通して、その誠実さゆえに、最後には「彼の立派な友人」と形容され、彼の子どもたちの後見人に指名されるほどにまで(138)彼との友情を深めることになるが、それと同じようにして、コールハースは物語の進展に伴い多くの人々——彼らは往々にして重要な役職に就いている人物である——と新たな友情関係を構築してゆく。コールハースのこうした親密圏は、第1章で指摘した貴族たちの「閥族主義」とパラレルにとらえられるものである。コールハースの闘争は、実質的に、彼を中心とする親密圏とドレスデン宮廷を中心に成り立つ「閥族主義」という二つの私的関係のあいだに生起する闘争であり、そこでは両陣営が私的な人脈によって公権力にどこまで接続できるかが勝敗を決する鍵となる。

一つの司法上の案件を軸に、ブランデンブルク・ザクセンという二つの国にまたがって展開されるこの物語は、その一見公的な外観とは裏腹に、個々人のあいだで複雑に絡み合った私的関係の力学に動かされることで成立している。すでに確認したように、公的領域への私的関係のこうした投影は、その主体が貴族である場合には「公/私の混同」として批判の対象とされるものであった。「貴族」の親密圏が「閥族主義」として非難の槍玉に上げられる一方で、コールハースという「市民」を取り巻く親密圏が、その貴族という特権階級がもたらす社会的不正義に対する抵抗原理として積極的に評価されていることについては、当時の「友情」をめぐる言説状況が説明の糸口を与えてくれるように思われる。³⁰

しかし、一人の市民男性として公共性を志向せざるをえないコールハースに、親密圏からの直接的な支援が作中で何ら批判されることなく与えられていることの意味を、こうした封建制社会における身分対立とは別のところを探ることもできるだろう。クライストが、一方では「公/私」に引き裂かれる主人公を描きつつ、他方で彼の生きる小説世界をこのような「公/私」の奇妙な融和のもとに——いわば〈親密圏によって構成された公共世界〉として——構想したことは、それがクライストの意識的な産物であれ無意識的なそれであれ、彼の抱えていたより根深い問題の

³⁰ 註29参照。

表れただったのではないか。このことについて考える上で示唆的なコールハースの言葉を引用しよう。

この点で何らかの誤解 (Mißverständnis) が生じているに違いない。だから私は、私の訴えを今一度、今度は個人的に (persönlich) 君主様のもとに提出しようと決心したのだ。(53)

ここでコールハースは、これまで個人的には面識のなかったブランデンブルク選帝侯とのあいだに「個人的な」関係を築くことで、訴訟手続きを妨げている「誤解」を克服しようと目論んでいる。ここから読み取られるのは、一般的他者との関係において生じてしまう誤解に対する不安と、逆に、具体的他者との関係に期待される完全な相互理解への希望である。姉ウルリーケに宛てた有名な手紙の中でみずからを「言葉では言い表し難い人間」³¹ と称したクライストは、そうした自己演出によって、他者からの承認を渴望する人間であった。彼は何度も手紙の中で、姉や許嫁からの理解を求め、そしてまた自分に対する世間の無理解を嘆いている。³² 公的価値のために活動することを是とする世間の価値観に対して、官職に就くことを拒否する彼は、代わりに詩人としての(公的な)成功でもってその価値観に応えようとしていたが、そのためには世間から評価されることが必要であった。もっとも近い「具体的他者」に対してでさえ常に理解の要請をしていなくては不安に駆られてしまうような彼は、たしかに自分と他者のあいだの「個人的な」関係にコールハースほど楽観的な期待をかけていたわけではなかったが、しかしそれであればこそなおさらに、彼にとって、世間という「一般的他者」から承認を求める試みは至難を極めるものであったに違いない。結局この公的成功は達せられぬまま、彼はその生涯をみずから閉じることになる。

『ミヒヤエル・コールハース』に描かれるこの(親密圏によって構成された公共世界)は、作者が仮想したユートピア的な公共性モデルだったのではないだろうか。公的な体裁は保たれたまま、親密圏という「具体的他者」間の関係性に貫かれたこの世界では、社会的名誉と相互理解を同時に達成できる可能性が大きな期待値でもって確保されている。コールハースに仮託して描かれた家族と公的活動の対立、そしてその調和的両立が、クライストの「公/私」をめぐる価値観の現実的な次元での主題化だったとするならば、その背景に描き込まれた「公/私」が融和した世界像は、フィクションとしてのみ構想可能な作者のねじれた公共性イメージの具象化なのである。

³¹ Kleist, *Briefe* (1993), S. 729f. 強調はクライスト本人。

³² Vgl. ebd., S. 495f., 564, 626f.

おわりに

最後に、これまでの文脈では総じて肯定的な価値観のもとに抽出されてきた家族という空間が、クライストにとって決して一概に肯定できる場所ではなかったことに触れておきたい。「公／私」をめぐる価値観の交錯は、どちらかの極に盲目的に固執することで解消できるようなものではないのである。

家族に関する否定的な契機は、作中においてはヴェンツェル・フォン・トロンカとその親戚ヒンツ／クンツ・フォン・トロンカとの関係において顕在化している。ヴェンツェルがついにドレスデンで告訴される運びとなり、滞留のためにヒンツ／クンツの兄弟の家を訪れた際、この兄弟は「彼を極度の憤慨と軽蔑でもって迎え入れ」、さらに「惨めな役立たず」といってこの縁者を罵倒するが、それは彼が「一門全体 (die ganze Familie) に恥と汚辱をもたらした」からであった (89f.)。クンツ自身、コールハースの陳情却下の際の「閥族主義」による不法の黒幕であったことを考えれば、ここで表出しているのは、ヴェンツェルが不法を犯したことに対する非難などではないだろう。それは、その不法が公に告発されたために一族全体が不名誉を被ったことからくる怒りである。「一門」という大きな価値のために個々の家族構成員を圧迫する、家族の抱えるこうした否定的側面は、一面ではこの作品が射程とする貴族批判の一環であり、彼らの「全き家」の抑圧性を暴露するものであるが、他面において、こうした家族から受ける抑圧はクライスト自身なじみのあるものであった。³³ 自殺の数日前、遠縁の親戚の妻にあたるマリー・フォン・クライストに宛てた手紙の中で、彼は自分の家族について次のように記している。

僕がそのこと〔自分のきょうだいを愛していたということ〕をあまり口にはしなかったとしても、それでも僕の仕事とその成果によって、いつか彼らに大きな喜びと名誉を感じてもらいたいというのが、僕の心からの望みであったことはたしかです。(…)
でも、僕がようやく功績を手に入れたのに、それが大きかろうが小さかろうがそんなことはどうでもいいのです、とにかくそれを手に入れたのに、それが皆からまったく認めてもらえていないのだと思うと、そしてさらに、彼らの目には、僕は同情する価値もない人間社会の無用の長物と映っているのだと思うにつけて、僕は本当につらく、

³³ それは、クライストの家が当時一定の割合で存在していた「困窮した地方貴族」の一つであり、長男である彼には純粹に経済的な意味での期待と圧力がかけられていたという点においてもそうであるし、また彼が手紙の中で執拗に言及する「名声 (Ruhm)」や「功名心 (Ehrgeiz)」を、貴族家系の伝統における名誉観念の延長線上に位置づけて理解するなら、そうした家族由来の抑圧の爪痕は、メンタリティの一部を形成するほどにまで深く彼の中を侵食していたということになるだろう。Vgl. Thorwart, Wolfgang: *Heinrich von Kleists Kritik der gesellschaftlichen Ordnungsprinzipien. Zu H. v. Kleists Leben und Werk unter besonderer Berücksichtigung der theologisch-rationalistischen Jugendschriften*. Würzburg 2004, S. 117-145, hier bes. S. 131-136, 142-145.

実際そのせいで、僕は未来に期待する喜びを奪われただけでなく、自分の過去まで毒
されてしまいました。³⁴ [引用者註]

公的領域での活動の疲れを癒すための避難所として家族が機能しないばかりか、家庭での居場所
の前提として公的成功が要求されてしまうとき、あたかも女性が私的生活に困り込まれるように
して、男性は公的生活へと隔離される。クライストの中にあつた公共性への志向は、彼が家庭に
安定的な居場所を見いだせなかつたかぎりにおいて、単なる強迫観念という以上の拘束力でもつ
て彼の生活／生存を方向づけていたのかもしれない。

³⁴ Kleist, *Briefe* (1993), S. 883f.

Die Kollision von öffentlichen und privaten Werten

— Heinrich von Kleists *Michael Kohlhaas* —

NISHIO Takahiro

Die Wende vom 18. zum 19. Jahrhundert, die H. v. Kleist durchlebte, war eine Übergangszeit, in der die Diskurse über Familie und Geschlecht sich völlig wandelten: Mitte des 18. Jahrhunderts gewann die Bewegung der „Empfindsamkeit“ im deutschsprachigen Gebiet großen Einfluss, so dass – auch mit dem Auftreten des neuen Familienmodells der „bürgerlichen Kleinfamilie“ – sich das Verhältnis zwischen den Familienmitgliedern sentimentalisierte. Die daraus entstandene Vorstellung des „zärtlichen Vaters“ als eines vorbildlichen Mannes sollte aber später während der napoleonischen Kriegszeit durch die der „patriotisch-wehrhaften Männlichkeit“ ersetzt werden. In Kleists *Michael Kohlhaas* spiegelt sich diese Unbestimmtheit der Vorstellung von einem idealen Mann wider. Einerseits wird diese 1810 erschienene Novelle sichtlich durch den zeitgenössisch typischen Gedanken der Geschlechterrollen geprägt, der die Frauen ins Haus einschließt und den Männern die doppelte Rolle auferlegt, zugleich in der privaten und der öffentlichen Sphäre zu leben, wobei die Frau ihren außerhalb des Hauses tätigen Mann unterstützen sollte. Doch ist andererseits aus dem Text abzulesen, dass diese Doppelrolle der Männer gegebenenfalls in eine Katastrophe münden kann, da es nicht immer möglich ist, die öffentlichen Werte mit den privaten zu vereinbaren. Im vorliegenden Aufsatz wird die Kollision von den beiden Wertsystemen, die Kleist selbst als Mann durchleiden musste, anhand seiner Darstellung der „Männlichkeit“ der Hauptfigur Michael Kohlhaas aufgezeigt.

Der Protagonist, der als „Muster eines guten Staatsbürgers“ bezeichnet wird und „Rechtgefühl“ in sich trägt, liefert ein positives Bild vom Mann. Wie es das Rollenbild um 1800 fordert, handelt er aktiv außerhalb des Hauses, im Geschäft, im Prozessverfahren und endlich auch bei seiner gewaltsamen Selbsthilfe. Dabei versucht er, seine Taten unter Berufung auf Argumente zu rechtfertigen, die auf allgemeinen

Werten wie „Gesetz“ oder „Gott“ beruhen und auf öffentliche Anerkennung zielen. Das bezeugt die Relevanz der Öffentlichkeit beim Handeln, durch das sich der Handelnde als Mann zeigen soll. Der enge Zusammenhang zwischen Männlichkeit und Öffentlichkeit wird auch durch die Kritik am Adel bestätigt, der aus privaten Interessen seine offiziellen Aufgaben vernachlässigt, was an dem negativen Gegenspieler des vorbildlichen Kohlhaas, dem sächsischen Kurfürsten, kennzeichnend vorgeführt wird.

Dem Programm der Geschlechterrollen gemäß unterstützt seine Frau anfangs die öffentliche Tätigkeit des Kohlhaas und er selbst verhält sich in der privaten Sphäre nicht als autoritärer Hausherr, sondern als zärtlicher Vater. Seine harmonische Doppelsexistenz, in der ihm sowohl das Glück in der Familie als auch Erfolg in öffentlichen Betätigungen gewährt werden, hört aber auf, sobald er das öffentliche Leben über das private stellt: Seinem hartnäckigen Streben nach juristischer Gerechtigkeit fällt seine Frau zum Opfer. Die aus der Kollision von öffentlichen und privaten Werten entspringende Auflösung seiner Doppelrolle erlaubt ihm zwar, ohne Zögern um sein Recht zu kämpfen, d. h. das erlittene Unrecht an dem Junker gewaltsam zu rächen, doch zwingt der Verlust der Frau ihn andererseits dazu, die Bedeutung der Familie neu zu überdenken. Von diesem Gesichtspunkt aus betrachtet, kann der Dialog zwischen Kohlhaas und der alten Zigeunerin als Versuch einer fiktiven Rekonstruktion seiner Familie verstanden werden, da er seine Bereitschaft andeutet, zugunsten des Wohls seiner Familie auf sein Ziel zu verzichten.

Dieser Rückzug vom öffentlichen ins private Leben bedeutet aber nicht, dass er einfach dem Letzteren den Vorrang gibt, sondern zeigt, wie schwierig es ist, Erfolg in der öffentlichen Sphäre ohne den Beistand der Familie zu erzielen. Die Struktur der Welt, in der die Erzählung spielt, steht damit in Zusammenhang: Diese fiktionale Welt scheint aus verschiedenen öffentlichen Institutionen komponiert zu sein, hat aber tatsächlich die intimen Beziehungen zwischen den Figuren als wesentliche Komponente. Darin artikuliert sich Kleists Dilemma, dass er bei der Suche nach öffentlichem Erfolg, den er nötig hatte, um als ehrenhafter Mann anerkannt zu werden, von seiner Familie keine Unterstützung zu erwarten hatte, sich zugleich aber nicht ins private Leben zurückziehen konnte, da er, der in finanziellen Dingen wenig fähig war und noch keine Berühmtheit erlangt hatte, in seiner Familie keinen Platz fand.